

令和元年度第2回森林の未来を^もり考える懇談会 発言要旨

- 1 日 時 令和元年8月22日
- 2 場 所 杉妻会館3階百合
- 3 出席委員 7名
- 4 議 事

(1) 議題

森林づくりの提言（案）について

【事務局】

（資料による説明）

【大堀委員】

生業としての林業（木材の生産を目的とする営林活動）が盛り込まれていないのは残念。人手不足、後継者不足等、林業の厳しい現状は把握しているが、森林づくりには間伐や下刈りといった地道な施業が重要だと考えている。実際の施業を担う林業について、もっと提言に盛り込むべきではないか。

【森林計画課長】

指摘のとおり、生業の部分について記載は少なくなっている。生業としての林業は福島県の森林づくりにとって重要であり、今後も対応していくが、今回の提言では新たに法人やNPOといった主体が福島県の森林づくりにどのように関わって行けるかという視点で取りまとめている。

【座長】

（大堀委員の意見を踏まえ）生業としての林業は後半では触れられていない。（資料6：13ページ）行政機関の役割の部分に、生業としての林業について研究していくといった内容を記載してはどうか。

【薄井委員】

確認だが、新しく施行される国の森林環境譲与税は新しい森林整備の事業に組み込まれるのではないのか。

【森林計画課長】

国の森林環境譲与税では、整備が遅れている森林の整備を進めるため、経済的に成り立つ森林については意欲のある事業体に預け、林業的に管理し、条件の悪い林地については市町村が管理する方法で整備を進めていく。県の森林環境税とは別の趣旨のもので、それぞれ役割分担をしながら森林づくりを進めていく。

【座長】

これまでの懇談会でも議論があったが、森林環境譲与税と県の森林環境税との棲み分けに加え、生業としての林業との棲み分けも重要。生業としての林業についても、担い手の育成といった内容で盛り込む形で盛り込んではどうか。

【森林計画課長】

行政機関の役割（資料6：13ページ）に、生業としての林業を手当するという内容を追加する形で検討したい。

【丸委員】

事前に懇談会の資料を読む時間が欲しかった。

前回の懇談会で話があった地球温暖化について、前半では記述が増えているが、後半になると「森林の多面的機能」に埋もれてくる。（資料6の）6ページ以降、今後の未来の部分に「地球温暖化」や「森林の二酸化炭素吸収」についてももう少し触れ、危機感を感じられる内容にしてほしい。

【座長】

森林の持つ多面的機能の重要性について、「理解」で終わらずに「環境が改善している」状態を目指す書き込みを加えてはどうか。

今回の懇談会の後、資料を熟読した上で新たに意見があった場合、反映は可能か。

【事務局】

二酸化炭素吸収については前回の懇談会でも指摘があったが、文体の編集中に戻ってしまった部分もある。再度検討したい。

懇談会中に出た意見について提言に反映し、書面で委員へ送付する。懇談会終了後に新たな意見があった場合は、8月中にご連絡をいただきたい。

【鈴木委員】

放射線の影響について断定する表現があるが、地域によって状況は異なるのではないか。

【事務局】

震災直後の状況と比較すると状況は回復しているが、会津・南会津地域においても野生きのこの出荷制限など、森林との関わりが薄れた状態が続いている。

【鈴木委員】

森林の「保護」については文中で触れられていないが、このままでよいのか。

【沼田委員】

「保護」「保全」の言葉の使い分けや定義に考慮が必要ではないか。

【事務局】

森林を循環利用し、森林を保全、適正管理することで、森林に公益的な機能を発揮させることにつなげていく、という考え。保全と保護といった概念については今後検討していきたい。

【橋口委員】

県民や企業、NPOの主体性も大切だが、行政の下支えも重要。将来目指す姿の中で具体的に触れるべきではないか。

【事務局】

行政の役割として、それぞれの団体の森林づくり活動を下支えしていく、という意味合いで記載させていただいた。行政が主体となって森林づくりを進めていく、という内容とは趣旨が異なると考えている。

【太田委員】

「森林の安全」について前回の懇談会で話があったが、安全でなければ森林に関わることができない。安全な森林を取り戻す、といった内容にも触れてはどうか。

【事務局】

野生動物（と人間）との棲み分けについての内容だが、かつては森林が整備され、里山として人間が立ち入り利用することで、野生動物が山奥に追いやられ、棲み分けができていた。提言の中では、森林をフィールドとして整備し、再び人間が森林を利用していくことで棲み分けを図っていく、という概念を盛り込んだ。

【太田委員】

理想的な森林とはどのような状態か。緑のあふれる森林なのか、遊歩道等の整備が進められた歩きやすい森林なのか、どちらが良い森林なのかわからない状況が震災後の状況では。

【座長】

フォレストパークあだたらでも感じられるが、野生動物が入らないよう整備され、歩きやすく安全で人工的な森林がある一方、環境学習エリアとして野生動物を観察できる森林もある。見方や立場によって良い森林は異なるのではないか。

【事務局】

提言では森林と県民との関わりについてを主体としており、具体的な森林整備といったハード面についてはあまり触れられていない。提言を受けた上で、それぞれの課題を解決するためにどのような施策を行政で行っていくか考えていく。

【森林保全課長】

森林保全課では、資料6の16ページ、トピック3で紹介している、野生動物との緩衝帯の整備のための里山林整備事業を、森林環境税の中で実施している。薪利用の減少等、以前の里山と現在の里山は状況が異なっており、身近な森林について、生業としての林業だけでなく、県民全体で整備を進めていくことを提言では述べている。